

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年4月6日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ローラン・ベルティオ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 麿 隆敏

【電話番号】 03-3593-5957

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）
<年2回決算型>
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
<年2回決算型>

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 各ファンドにつき 継続募集額 上限 8,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年1月10日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に訂正されます。

下線部_____は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

その他

原届出書の「第一部 証券情報 (12) その他 その他」に以下の全文が追加されます。



平成30年4月6日

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド<毎月決算型>」
「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド<年2回決算型>」
投資信託約款の変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド<毎月決算型>」および「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド<年2回決算型>」（以下「各コース」といいます。）につきまして、下記の通り、平成30年5月30日付で投資信託約款の変更の手続きを行うことを予定しておりますのでお知らせいたします。

なお、法令に基づき、各コース毎に平成30年4月9日時点の受益者（平成30年4月6日以降の取得申込および平成30年4月5日以前の解約申込は対象外となります。）を対象として書面決議の手続きを行います。ただし、「ユーロコース」および「円コース」は、対象となる変更事項がありませんので書面決議の手続きは行われません。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は書面決議の議案内容の変更をいたしません。

敬具

記

対象コース

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）<毎月決算型>

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）<年2回決算型>

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）<毎月決算型>

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）＜年2回決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）＜年2回決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）＜年2回決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞

議案：投資信託約款の変更

上記各コースが投資しているルクセンブルク籍投資信託「ストラクチュラ - 欧州ハイ・イールド・ボンド」について、欧州証券市場監督局（ESMA）の新規制に対応し、投資家の皆さまが各コースを引き続き購入できるようにするため、投資先の入替えを目的として所要の変更を行うものです。

書面決議で議案が否決された場合

「ユーロコース」および「円コース」を除く各コースのうち否決されたコースの場合は、約款の変更を行わず運用は継続いたします。ただし、欧州証券市場監督局（ESMA）の新規制に対応していないため、各コースが現在投資している外国投資信託のシェアクラスへの追加投資が禁止されることから、新たに各コースが外国投資信託を買い付けることはできなくなります。したがって、各コースの申込期限である平成30年7月6日をもちまして、新規購入のお申込受付ができなくなりますが、分配金の自動再投資は、引き続きご利用いただけます。ただし、再投資分に関しては、外国投資信託への投資はできなくなります。再投資による買付分は現金等で投資信託財産中に保有されますので、外国投資信託への投資比率が下がり、運用の効率性が低下する場合があります。

書面決議の手続きおよび日程

議決権行使期間	平成30年 4 月 9 日～平成30 年 5月10 日
書面決議の日	平成30 年5 月11 日
信託約款変更予定日	平成30 年5 月30 日

書面決議の結果のお知らせ

平成30年5月11日の書面決議の結果を、同日、弊社ホームページにてお知らせいたします。
弊社ホームページアドレス <http://www.amundi.co.jp>

この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上